

## 設計図書等に対する質問

工事記号 K T 3  
 委託名 高根台処理分区管渠実施設計業務委託（その11）

質問事項	回答
<p>1. 設計書に記載ございます「管渠詳細設計：開削工法 耐震設計（レベル1）L=2096m」第一号内訳書、「管渠詳細設計：開削工法 耐震設計（レベル1・2）L=889m」第2号内訳書、の詳細項目をご教示頂けないでしょうか？</p> <p>例：調査（資料収集、調査）公図調査、調査（現地踏査、調査）現地作業、設計計画、各種計算 耐震設計 レベル1（調査、条件設定、耐震計算、照査）、設計図作成、数量計算、照査 等</p>	<p>1. 第1号、第2号内訳書いずれも調査（資料収集、公図調査、現地踏査、現地作業）、設計計画、各種計算、耐震設計（調査、条件設定、耐震計算、照査）、設計図作成、数量計算、照査となります。</p>
<p>2. 本案件について、金抜きの単価表（代価表）を公表いただけますでしょうか。</p>	<p>2. 別添「参考資料（単価表）」をご確認ください。</p>
<p>3. 本委託内訳書の設計業務の「印刷製本費」、「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「設計業務の直接人件費全額（本委託内訳書の設計業務の「管渠詳細設計 開削工法」～「設計協議」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>3. お考えのとおりです。</p>
<p>4. 本委託内訳書の設計業務の「一般管理費等」について、積算上の算定対象額となる項目は「設計業務の業務原価全額（本委託内訳書の設計業務の「管渠詳細設計 開削工法」～「その他原価」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>4. お考えのとおりです。</p>
<p>5. 本委託内訳書の測量業務の「諸経費」について、積算上の算定対象額となる項目は「測量業務の直接測量費全額（本委託内訳書の測量業務の「仮BM設置測量」全額）」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>5. お考えのとおりです。</p>
<p>6. 本委託内訳書の測量業務の「諸経費」について、積算上、「国土交通省 設計業務等標準積算基準書お</p>	<p>6. お考えのとおりです。</p>

<p>より同（参考資料） 令和7年度 積算基準・標準歩掛等改定内容」は適用されていないという認識でよろしいでしょうか。</p>	
<p>7. 本委託内訳書の第1号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、「別紙 設計条件項目表」に「設計条件補正：無」、「地盤条件補正：無」、「工区数補正：無」、「その他補正：無」と記載されていますが、記載と異なる条件で計上されている補正項目がある場合、その「補正項目名」及び「積算上計上された補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>7. 「別紙 設計条件項目表」に記載されている項目と異なる条件の補正項目はありません。</p>
<p>8. 本委託内訳書の第2号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、「別紙 設計条件項目表」に「設計条件補正：無」、「地盤条件補正：無」、「工区数補正：無」、「その他補正：無」と記載されていますが、記載と異なる条件で計上されている補正項目がある場合、その「補正項目名」及び「積算上計上された補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>8. 「別紙 設計条件項目表」に記載されている項目と異なる条件の補正項目はありません。</p>
<p>9. 本委託内訳書の第1号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、積算上、「総管路延長：2985m」、「当該管路延長：2096m」として計上されていますでしょうか。</p>	<p>9. お考えのとおりです。</p>
<p>10. 本委託内訳書の第2号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、積算上、「総管路延長：2985m」、「当該管路延長：889m」として計上されていますでしょうか。</p>	<p>10. お考えのとおりです。</p>
<p>11. 本委託内訳書の第1号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、積算上の削除項目がある場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>11. 削除項目はありません。</p>
<p>12. 本委託内訳書の第2号内訳書「開削工法（内径1200mm未満）」について、積算上の削除項目がある</p>	<p>12. 削除項目はありません。</p>

<p>場合、その項目名を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	
<p>13. 質疑事項11について、削除項目がある場合、積算上の「照査の割合補正率(%)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>13. 削除項目がないため、照査の割合補正は行っておりません。</p>
<p>14. 質疑事項12について、削除項目がある場合、積算上の「照査の割合補正率(%)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>14. 削除項目がないため、照査の割合補正は行っておりません。</p>
<p>15. 質疑事項13~14について、積算上の「照査の割合補正率の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>15. 照査の割合補正は計上していません。</p>
<p>16. 質疑事項13~14について、照査の割合補正率を個別で歩掛に乘じている場合、積算上の「照査の割合補正考慮後の歩掛の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>16. 照査の割合補正は行っておりません。</p>
<p>17. 質疑事項13~14について、照査の割合補正率を延長補正等の補正率と合算して一括で歩掛に乘じている場合、積算上の「総補正率の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>17. 照査の割合補正は行っておりません。</p>
<p>18. 本委託内訳書の第1号内訳書「開削工法(内径1200mm未満)」~第2号内訳書「開削工法(内径1200mm未満)」について、積算上の「補正後歩掛の端数処理方法(小数四位四捨五入等)」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>18. 積算上の補正後歩掛けの端数処理方法については、小数第四位を四捨五入しております。</p>
<p>19. 本委託内訳書の第3号内訳書「報告書作成(詳細設計)」について、積算上の「割増率」をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>19. 「割増率(0%)」です。</p>
<p>20. 本委託内訳書の第5号内訳書「交通費」の「ライトバン」について、積算上、「現地踏査分を15台・日」として計上されていますでしょうか。</p>	<p>20. お考えのとおりです。</p>

<p>2 1. 本委託内訳書の第5号内訳書「交通費」の「ライトバン」について、積算上、「打合せ分を5台・日」として計上されていますでしょうか。</p> <p>2 2. 本委託内訳書の第5号内訳書「交通費」の「ライトバン」について、積算上、設計条件項目表に記載のライトバン運転時間は「1日当り運転時間（現地踏査：1.00時間/日、打合せ：0.20時間/日）」という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2 3. 本委託内訳書の第5号内訳書「交通費」の「ライトバン」について、積算上、「令和6年度版 建設機械等損料表 20-9頁 ガソリンエンジン・二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L」の「9欄」及び「11欄」の損料を適用されているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2 4. 本委託内訳書の第6号内訳書「仮BM設置測量」について、積算上、「国土交通省 設計業務等標準積算基準書および同（参考資料） 令和7年度 積算基準・標準歩掛等改定内容」は適用されていないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2 5. 本案件について、見積歩掛を採用している項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当たり歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。</p> <p>2 6. 本案件について、見積単価を採用している項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。</p> <p>2 7. 本案件について、積算基準書に記載のない独自の補正率を採用している項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された独自の補正率」を全てご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>2 1. お考えのとおりです。</p> <p>2 2. お考えのとおりです。</p> <p>2 3. 別添「参考資料（単価表）」をご確認ください。</p> <p>2 4. お考えのとおりです。</p> <p>2 5. 見積歩掛を採用している項目はありません。</p> <p>2 6. 見積単価を採用している項目はありません。</p> <p>2 7. 積算基準書に記載のない独自の補正率を採用している項目はありません。</p>
--	---